

令和 7 年 4 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 7 年（2025 年）4 月 25 日（金）午前 9 時から午前 11 時 15 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 23 号 東御市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 24 号 東御市教育支援委員の委嘱について

議案第 25 号 東御市子育て支援審議会委員の推薦について

議案第 26 号 令和 6 年度 3 月専決補正予算について

議案第 27 号 教育財産の取得について

議案第 28 号 工事計画の策定について

（２）重点取り組み

ア 不登校対応及び令和 6 年度中間教室の活動概要について

イ 令和 6 年度いじめの状況等について

ウ 児童の体力向上について

（３）報告

ア 教育委員会が所管する委員会及び事務局職員名簿等について

（ア）教育課関係

（イ）地域づくり支援課・文化スポーツ振興課の補助執行に関わる委員会

（ウ）職員名簿（学校・保育園職員含む）

（エ）教育委員・学校関係緊急先

イ 第 3 次東御市総合計画に係る令和 7 年度重点事業について

ウ 教育課

（ア）令和 6 年度小学 6 年生・中学 3 年生進路状況について

（イ）ゆるっとスポーツクラブの実施計画について

- (ウ) 放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について
- (エ) 部活動地域移行について
- (オ) 朝鑑賞について
- (カ) 令和7年度人権同和教育関係年間計画について

エ 保育課

- (ア) 市内教育・保育施設の園児数について

オ 子ども家庭支援課

- (ア) 令和6年度子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」の運営状況について
- (イ) 令和6年度児童虐待の状況について

カ 地域づくり支援課

- (ア) 子どもフェスティバルについて
- (イ) 分館交流スポーツ大会について

4 出席者

○教育長

山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

小林子ども家庭支援課長

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

大塚保育係長、日向文化振興係長、中澤地域コミュニティ推進係長

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事

小暮文化振興係主査、塚田学校教育係主任

会議録

滝澤教育次長

ただいまから、4月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、4月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

4月2日(水)に挙行された保育園入園式、4日(金)に挙行された小中学校入学式に際しまして、教育委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。やや肌寒さがありましたが、素晴らしい式になりました。子どもたちや先生方をはじめ、ご列席をいただいた皆様には感謝の気持ちで一杯です。

4月は、学校という職場での先生同士の出会い、教室という学びの場での先生と子どもの出会い、そして学びや遊び、人間関係構築のための大切な場である子どもと子どもの出会い、子どもや地域を知る場である保護者や地域の方との出会い、研修や教材研究の場での教科書や教材等との出会い等、多くの「出会い」があります。特に人間同士の出会いは、信頼を基盤とする人間関係づくりのスタートだと感じます。

校長会や教頭会でも、まず、第一印象は大事、そして、「清明の心」で子どもや保護者、先生方、地域の方等に接していきましようと思えました。また、令和7年度の重点についても説明がありました。

1つ目は不登校の未然防止への取組です。「校長・教頭を中心に全職員が一丸となって取り組むこと」「児童生徒並びに保護者との信頼関係を構築すること」「子どもサポートセンターとの連携を強化すること」等を挙げ、各事案に対して、担任任せでなく、チームで対応することの重要性を伝えました。

2つ目は授業力向上、子どもたちが主体的に学ぶ授業作りです。「教師が active learner・教師が学び合う雰囲気醸成」「ICT教育の推進」「幼保小中連携による遊び・学びの切れ目のない保育・教育の連続と授業の充実」「学校職員会等での子どもの姿を通しての研修」「朝鑑賞の充実」等を挙げ、教師の本務である授業を通して課題に迫る取組の大切さを伝えました。

3つ目はいじめ根絶の取組です。「丁寧な子どもの姿のとらえ」「定期的なアンケート・

アセス・SOS メール等の活用」等について挙げ、様々な方法で情報収集を丁寧に行い、早期発見・早期対応につなげる大切さを伝えました。

4つ目は人権同和教育の推進です。人権同和教育を学校教育や保育の基盤であると再認識し、様々な遊びや学びと関連付けながら、部落差別をはじめあらゆる差別に立ち向かう力を育み、自分も周囲の人も大切にする子どもの育成のため、研修や講演会等を通して自己研鑽を深めるために前向きな参加をするよう伝えました。

5つ目は幼保小連携から幼保小中連携への広がりです。「園から小へのスムーズな学びの連携」を挙げ、くるみ幼稚園・海野保育園・おひさまこども園ねつ・5市立保育園の8園と5小学校との連携と、東御市で実践してきた小中連携の実践内容を組み合わせ、子どもを真ん中に置いて、まず、校長・教頭には子どもの姿から、研修や交流等を通して自らの子ども観や教育観を広げたり深めたりしてほしいと伝えました。

6つ目はインクルーシブ教育の推進です。「吃音に関するする研修会をはじめ児童生徒理解を深めるための各種研修会」を挙げ、子どもに寄り添いながら、多様化する個々の子どもへの支援の在り方を、研修を通して磨いていくことの重要性を伝えました。

本年度も、8園、7小中学校の子ども達の健やかな成長と子どもに関わる全ての先生方の資質・能力の向上のため、教育委員の皆様のご理解とご協力や、ご助言ご提案をよろしくお願いします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第23号東御市文化財保護審議会委員の委嘱について説明を求めます。

日向文化振興係長

東御市文化財保護条例第40条の規定により、文化財保護審議会の組織委員について、任期満了に伴い、同条例第2条第1項第11号の規定により協議します。委員は5人以内で組織し、その任期は2年となります。なお、資料のとおり新規委員はおらず、すべて継続ということで審議をお願いします。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認をお願いします。

続きまして、議案第 24 号東御市教育支援委員の委嘱について、説明を求めます。

小林学校教育係長

東御市教育委員会教育支援委員会条例に基づき、支援員の選出を行います。同条例において、委員は 15 人以内で組織するとなっております。昨年度からの変更点として、千曲荘病院医師に参加いただいていたが勇退され、専門委員の小学校通級指導教室担当教諭に今年度は委員として委嘱したいと考えています。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認をお願いします。

続きまして、議案第 25 号東御市子育て支援審議会委員の推薦について、説明を求めます。

小林学校教育係長

子ども家庭支援課の方から、東御市子育て支援審議会の委員の推薦依頼があります。昨年度までにつきましては五十嵐委員に委嘱していました。次期任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までということになりますが、どなたを推薦しましょうか。

小林職務代理

五十嵐委員に継続していただくのが良いと思います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、五十嵐委員を推薦するということでお願いします。

続きまして、議案第 26 号令和 6 年度 3 月専決補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

令和6年度一般会計補正予算（第13号）は3月31日付で議会上程せずに市長専決により予算上程となったものです。

（補正予算について説明）

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

議案第27号教育財産の取得について、説明を求めます。

土屋教育課長

教育財産を取得する場合には、市長に対して申し出なければいけないと定められています。市では、教育長に対する委任規則により5,000千円以上の場合は、教育委員会から市長に申し出をするということになっております。今年度該当するものが2件あります。

1件目が中学校教師用指導書です。この4月から中学校の教科書が改訂になり、実際は4月1日付けで全て購入しています。136セットで5,310千円です。こちらは報告とし、承認をお願いするものとなります。

2件目がスチームコンベクションオーブンです。こちらは東部中学校の給食室で使っているもので、平成21年に導入して、耐用年数15年以上経過しており、着火不良等の不具合が見られますので更新を考えています。2台8,000千円ほどを予定しております。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林委員

スチームコンベクションオーブンについて、通常は何台使用しているのでしょうか。

小宮山学校施設係長

現在、東部中学校に2台設置しており、その2台とも更新をするということになります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認をお願いします。

続きまして、議案第 28 号工事計画の策定について、説明を求めます。

土屋教育課長

議案第 27 号同様、1 件 5,000 千円以上の工事を行う場合は、教育委員会から市長への申し出が必要になります。今年度は 4 件該当します。

1 件目は北御牧小学校給水管更新工事です。北御牧小学校管理棟の水道に錆等の異物が混入することから、管理棟の全給水管の更新工事を実施するもので、11,000 千円です。

2 件目は北御牧庁舎照明器具 LED 化改修工事です。北御牧公民館、文書館を含む照明器具の LED 化で 996 台の更新、57,200 千円です。

3 件目は滋野コミュニティーセンター照明器具 LED 化改修工事です。滋野コミュニティーセンターにおける照明器具の LED 化で 177 台の更新、8,927 千円です。

4 件目は和コミュニティーセンター照明器具 LED 化改修工事です。和コミュニティーセンターにおける照明器具の LED 化で 182 台の更新、10,184 千円です。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

滋野と和で台数と金額が異なりますが、単価等に違いがあるのでしょうか。

中澤地域コミュニティ推進係長

照明器具の電気配線によって構造が異なるため、単価も異なります。

山口教育長

今回は滋野と和が改修工事をしますが、他の施設は既に LED 化しているのでしょうか。

中澤地域コミュニティ推進係長

祢津公民館については、昨年度公民館の劣化状況を確認し、その結果をもとに改修をするかどうかを検討しています。蛍光管の生産終了に伴い LED 化が必要になりますが、建物

の建替と LED 化工事を併せた工事を行うかどうかといった検討段階でありますので、今年度については実施をしないということになっています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

直井委員

LED 化に関連して、学校現場や給食室においては、蛍光灯は現在使われていますか。他自治体で蛍光管が割れて給食に混入したという事案がありますので、それを防ぐために蛍光管の周りにカバーを付けるというような対応はできますか。

小宮山学校施設係長

学校施設の LED 化は現在計画を進めているところでありますので、一部蛍光灯が使われています。給食室の料理場についても現在は全て蛍光灯です。東部地区小学校給食センターは全て LED となります。また、今年度小学校が全て LED 化する計画です。中学校については完了時期が未定となっています。長期休暇等を利用しないと工事実施が難しい状況です。

小学校の給食室も全て LED 化を進める方針です。その際、安全性を確認しながら、カバーを付けるかどうかとも検討が必要かと思えます。

山口教育長

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。はじめに、この取り組み内容について、説明を求めます。

滝澤教育次長

今年度は重点取組みを大きく 3 つについて取り上げたいという提案です。

1 つ目が不登校対応、2 つ目がいじめの状況についてです。この 2 つについては、昨年度から引き続きの取り組みとなります。毎月の定例教育委員会においてそれぞれ状況報告をし、委員の皆様からご意見いただく必要があると判断したものであります。

3 つ目の児童の体力向上については、3 月定例教育委員会の際に市の状況を報告しまし

たが、市内の児童生徒の体力低下がみられることから、今年度は様々な取り組みや体力測定の結果等、定期的に報告をし、それぞれご意見をいただく中で対応していきたいと考えています。

今年度において、まずはこの３点を取り上げ、今後は皆様の提案等によって追加等も考えていますが、その際にはその都度協議して取り組んでいきたいと考えています。この内容についてご意見等いただければと考えています。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

重点取り組みとして取り上げるということは、現状に問題があるということになるかと思っています。いじめについて、重点取り組みというよりは通常の取り組みという中で行っていかなければいけない内容であると思います。そのため、重点取り組みとしてではなく、通常化してほしいと考えます。

滝澤教育次長

毎回必ずやっていかなければならない事項であるということでしょうか。

小林職務代理

そのとおりであります。

土屋教育課長

これまで重点取り組みは、毎月定例教育委員会で説明や議論を行い、重点取り組みとして行っていましたが、いじめについては、いずれにしても毎月の状況を報告しなければいけないという中で、今後重点取り組みから外した場合も、報告事項で取り扱う方法も考えられるかと思っています。

山口教育長

この方法について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、いじめの報告については、今後は報告事項として取り扱うこととします。

直井委員

部活動の地域移行は、重点取り組みとして取り扱い、毎月の状況報告が必要であると思います。令和8年度末までに休日の部活動の地域移行を完了するということですので、重点取り組みとして扱う必要があります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、部活動の地域移行を重点取り組みとして取り扱います。したがって、今年度の重点取り組みは、不登校対応、児童の体力向上、部活動の地域移行の3点とします。

塚田指導主事

ア 不登校対応及び令和6年度中間教室の活動概要について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

令和6年度の不登校等の欠席状況は小中とも増加傾向にあります。特に文部科学省が長期欠席の目安にしている90日以上の子童生徒数は、令和5年度と比べて中学校で7人増加しています。小学校は増加なしです。この背景は多様ですが、特に90日以上の子童生徒等の学校からの報告を精査すると家庭環境の調整が必要な子童生徒が多く見られます。各学校も子どもサポートセンターにつないで共同で支援していく体制を構築しています。今後、中学校卒業後の生徒を支える支援機関としても、家庭環境の調整が必要な子童生徒については、中学校に在学している段階で、子どもサポートセンターにつないでいくことを学校に働きかけていきます。また、校長会や教頭会でも、その時期に応じた集団不適應、不登校子童生徒に対する早期対応体制の構築についても引き続き周知していきます。

令和6年度中間教室利用状況は6名の利用がありました。ほぼ毎日利用していた生徒もいた状況です。

山口教育長

現在不登校懇談会を行っていますが、その状況はいかがでしょう。

塚田指導主事

先週から、校長教頭の他に教育相談コーディネーター等にも参加する不登校懇談会を行

っています。各校の取組みや子どもサポートセンターとの連携、学校職員の意識改革等について話を聞いています。東部中学校では、月に5日欠席があれば報告をするというような取組みを行う等、これまでの方法と変えて取り組むとのことでした。

五十嵐委員

教室や学校だけにとらわれず、その児童生徒がどこだったら安心していただけるのかという居場所探しを、ぜひ1人1人丁寧にやっていっていただきたいと思います。

直井委員

先ほどの東部中学校の話で、報告を挙げたその後はどのような対応をするのでしょうか。

塚田指導主事

毎月報告される内容を一覧表でまとめ、状況については学校に確認を行ったり、取組み内容の提案等をしたり、また、外部機関につなげるといったことを考えています。

直井委員

1年間の中で不登校の基準である30日を超えないように歯止めをかけることは大事ではありますが、教育委員会自体が具体的な方向を示していかなければなかなか難しいのではないかと思います。報告だけでなく、具体的な対応を行ってほしいと思います。

小林職務代理

不登校の数は以前から変わらず減っていないことが現状です。子どもサポートセンターの取組みもあり、その結果が反映されているものの、不登校の子どもたちがさらに増加しているということが現状です。それでもまずは学校や担任自身の対応も不可欠であると思います。

小林委員

報告の中で、該当児童生徒に対して担任たちがどのように関わってきたのかがとても心配です。教員たちが大変であることはわかりますが、一番の当事者に関われる人でもあるので、そこがうまくいけば支えることもできるのではないのでしょうか。そういった点も報告に入れてもらえると状況がより分かりやすくなるかと思います。

宮下指導主事

数的に見ると不登校の数は増えていますが、全体の状況としては改善されてきている印象を受けます。その理由としては、各家庭との連携がとれるようになってきていること、支援会議を短期間でも実施していることがあり、家庭と完全に断絶してしまっている状況

はほとんどないような状況です。遅刻早退があっても学校とは切れずに繋がりができています。一番大事なことは、その児童生徒が居場所を自分で見つけれられるかどうか、そういったエネルギーを作れるかどうかであると感じています。

岩下適応支援専門員

昨年度から適応支援をしています。印象としては、宮下指導主事と同様のことを感じています。新しい年度に入り、子どもたちはいろいろな目標や希望をもって登校してきますが、それでも原級に入れないということがあります。担任の支援の他に、家庭と連絡を取りながら対応しています。どんなきっかけで教室に入れなくなってしまったのかについては、丁寧に一緒に時間を過ごす中で話をしてくれることがあります。その子どもの心やペースに寄り添った丁寧な関わりがどの子どもにとっても必要であると感じています。そういった子どもたちが将来的には社会に出て自分で生きていくことができるように育てていくように皆で注視していく必要があると思います。

小林職務代理

岩下専門員が話された内容について、支援ができないと中学校で完全不登校になってしまっている状況でしょうか。

岩下適応支援専門員

完全不登校につながる可能性が大きいです。可能な限り早い段階で支援に入ることが重要であります。支援に入る際には、その子どもが保育園の頃はどうかだったのかというその頃の状況を見ながら対応しているケースもあります。その子どもの成長の流れを見ながら支援していきます。

春原保育課長

幼児期を振り返り、成長過程を追えることが対応や支援につながることもありますので、今後も連携していきたいと考えます。

山口教育長

これらがまさに幼保小接続の重要な活動であると思います。

岡澤指導主事

教員の中においても生徒や家庭と繋がりを切ってしまう人がいます。そういった教員たちの意識も変えていかなければいけないと感じています。

塚田指導主事

担任と学校がどのように関わっていくのかを明確にしていかなければならないと感じています。そして、不登校対策についても十分な情報がない教員も中にはいる状況です。そういった教員の意識改革も行っていかなければならないと感じています。

富岡委員

地域住民としても近くに住む子どもたちを見守っていくことが何か支援につながるのではないかと思います。

山口教育長

続きまして、イ いじめの状況について、説明を求めます。

岡澤指導主事

令和6年度の新規いじめの報告件数は、小学校53件、中学校9件で、令和5年度と比べて小学校98件減、中学校12件減となりました。（個人が特定される情報は非公開）

年間を通じて言葉に関わる内容が最も多い結果となりました。子どもたちの言葉遣いに先生がどの程度敏感になれるのかということもありますが、教員の言葉遣いについても再度見直しが必要であることもうかがえました。学校がいじめの事案を把握する際に、他のクラスの子どもからの情報や保護者からの情報によることもありました。教員自身が子どもたちの様子を見抜くことも必要であると感じました。

山口教育長

続きまして、ウ 児童の体力向上について、説明を求めます。

土屋教育課長

先月の定例教育委員会で身体教育医学研究所から令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、報告をしてもらいました。その中で、結果の背景にある生活習慣や動くことの動機付けに着目して体力向上につなげたいという内容がありました。

市の傾向として、令和6年度の小学校5年女児が肥満傾向にあります。また運動やスポーツが好きかという質問に対しては、中学校2年男児で好きと回答した割合が少なくなっています。昨年度実施した遊び場調査では、校庭に出て遊んでいる割合は多いものの、各学校でばらつきがあるという特徴がありました。遊び場調査は今年も実施する予定であり、天候等に左右されないように複数日の実施を考えています。こういった状況を踏まえ、児童の体力向上を図っていきたいと考えています。

春原保育課長

保育園での取り組みについてです。保育園にはあそび部会があり、部員が中心となって園

児の体力向上に向けて「生活や遊びのなかで様々な経験を通して総合的に体力を伸ばしていく」ということで取り組んでいます。体力低下の悪循環として考えられることは、個々の発達状況や家庭状況といった背景、怪我のリスク回避による行動制限など、経験の偏りによって苦手意識、自信のなさにつながり、結果的に運動嫌いになってしまうという状況が見えてきました。そこで3歳以上児・3歳未満児に分けて子どもの姿の現状を知り、現状から不足している経験を補う運動あそびの実践が必要になることから、課題ごとに冊子「そだちのタネ」を作成しました。

今年度は「そだちのタネ」を活用しながら、特に2歳児の育ちを中心に0歳～年長児までの育ちの縦の繋がりを共有し、保育実践につなげ、体力向上を目指します。アプローチ方法としては、育ちのステップを積み重ねていく縦の繋がりと、様々な経験によって育ちが広がっていく横の繋がりを大事にしながら、様々な資源を活用して体力向上につなげていきたいと考えています。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育委員会が所管する委員会及び事務局職員名簿等について、報告をお願いします。

滝澤教育次長

(ア)教育課関係では東御市学校運営協議会等5委員会を所管しています。

(イ)地域づくり支援課・文化スポーツ振興課の補助執行に関わる委員会として、青少年育成の関係で東御市青少年育成審議会等3委員会、文化財関係の東御市文化財保護審議会、図書館関係の東御市図書館協議会、公民館関係の東御市公民館活動推進委員等2委員会が、教育委員会ですべて所管しているものになります。

(ウ)職員名簿、(エ)教育委員・学校関係緊急連絡先は資料のとおりですのでご確認ください。

山口教育長

続きまして、イ 第三次東御市総合計画に係る令和7年度重点事業について、報告をお願いします。

滝澤教育次長

今年度は第三次東御市総合計画の2年目となります。基本目標に掲げている施策を実現するための重点事業として、教育委員会では、部活動の地域移行の推進、東部地区小学校給食センター建設の推進の2点あります。今後この2つの事業を進めていくにあたって、この委員会でお諮りする内容等もあるかと思われますが、進捗状況も含めまして、必要に応じて、しっかりと協議報告をさせていただき、事業を進めていきたいと考えています。

五十嵐委員

東御市における部活動指針の中で、送迎については相乗りしないという内容が記載されていました。先日の市報とうみ4月号でも保護者の中で最大の心配が送迎だと記載されていました。このモデルケースでいくつかの部活動が移行し始めていますが、送迎はどうしているのでしょうか。

土屋教育課長

基本的に、去年立ち上げたサッカーは休日平日ともに地域移行となり、いずれの日も自分で行くまたは保護者に送迎してもらっている状況です。

直井委員

自分の子ども以外を送迎するまたは他者の保護者の車に乗せてもらうことについて、何かあった場合に備えて、保護者の同意書をとったり同乗者保険をかけたり等、そういった対応が必要であると思います。

五十嵐委員

部活動の地域移行が進んだ際に、送迎について、今後どう対応していくのか不安に思いました。大会等の際に、主催者側から駐車場が少ないので相乗りをお願いしたいと言われることも多くあります。その中で、地域移行後であれば相乗りはして良いのか、何か事故があったときに責任の所在はどうなるのか、各団体によるものでいいのか等、教育委員会としてどのように結論を出すのかと思っています。

土屋教育課長

今後の検討課題としていきますが、性質上、地域での活動で行っていく事業であり、地域クラブで作った安全配慮をしていただき、教育委員会としてはそれに対して、助言等での対応となるものかと思われます。

五十嵐委員

実際保護者の一番の心配が送迎であることが明確化しています。もし各団体に任せるのであれば、教育委員会から各団体に送迎はどうするのかを明確に伝えて欲しいと思います。

土屋教育課長

各種目1つずつの協議で調整していますので、担当団体、学校、市の打合せの際に協議事項として検討していきます。

山口教育長

続きまして、ウ 教育課の報告をお願いします。

宮下指導主事

(ア) 令和6年度小学6年生・中学3年生進路状況について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

塚田指導主事

(イ) ゆるっとスポーツクラブの実施計画について、報告します。目的は、中学生の体力向上を図るため、体育や部活動ではやらないスポーツをと通して気軽に運動ができる機会を提供し、運動習慣の定着を目指します。昨年度の運営委託先は SanyTOMI ですが、今年度は身体教育医学研究所に運営委託をします。本年度は年 10 回実施し、昨年度同様げんき塾との合同実施も予定しています。

(ロ) 放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について、報告します。目的は、放課後活動の充実を図るため、様々な遊び等の体験を通して、学年を超えた交流活動を促し、青少年健全育成及び児童の体力向上を推進するものです。運営委託先は身体教育医学研究所で、年 25 回の開催を予定しています。

なお、実施体制が変更になりましたので、4 月末に運営の中核になる担当者に集ってもらい、第 1 回運営委員会を開催する予定です。

(ハ) 部活動地域移行について、報告します。令和6年度の実績として、地域統括コーディネーター2名の配置、2競技を先行モデルケースとして検討・実施を進めました。文化部については課題が多々あり調整が進んでいませんが、県や他自治体の状況を見ながら検討していきます。

令和7年度は部活動地域移行検討委員会の委員を公募する他、休日の地域移行の促進、複数部活での実施、平日の地域移行の試行等を行います。その他、保護者や市民への情報発信も行っていきます。

土屋教育課長

保護者への情報発信については、保護者の参集時間等を考慮し、市で作成した動画を Youtube に期間限定で公開し、その URL を保護者へ通知することでいつでも見られるように対応しました。

検討委員会の委員に公募枠を設けることで意見を広く取り入れることができるように体制を整えていく方向です。

宮下指導主事

(ニ) 朝鑑賞について、報告します。朝鑑賞は今年度で3年目となります。朝鑑賞は行政・

教育委員会・美術館・学校の4者の連携による事業で、この取り組みは全国的にも唯一の事業です。教育活動として職員が理解し、取り組んでいくことが一番重要であります。この活動を通して、「対話の姿勢」を身に着け、「対話できる集団」をつくるのがこの取り組みの大きな目的です。教師がファシリテーターとしての力が不可欠です。そのため、学校づくり委員会での推進の在り方について検討やスキルアップ研修会を実施予定です。アンケート実施をし、成果状況等についても見ていきます。

岡澤指導主事

(カ)令和7年度人権同和教育関係年間計画について、報告します。新任教職員人権同和教育研修会や人権同和教育懇談会その他人権啓発作品の募集展示等を計画しています。教育委員の皆様にもぜひ研修等に参加していただければと思います。

山口教育長

続きまして、エ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(ア)市内教育・保育施設の園児数について、報告します。4月1日現在の市内保育施設入園児童数の集計となります。公立5保育園と海野保育園、くるみ幼稚園、おひさまこども園ねつの全ての入園児童数は合計 767 名です。なお、今後入園する児童もいますので入園児童数は増加する見込みです。

山口教育長

続きまして、オ 子ども家庭支援課の報告をお願いします。

小林子ども家庭支援課長

(イ)令和6年度子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」の運営状況について、報告します。

「ゆめぽけっと・とうみ」は令和6年4月1日から運営を開始しています。令和6年度の開館日数は236日、延べ利用人数は2,119人となりました。利用者の内訳で一番多い項目は家庭の養育力不足です。その他、発達・知的障害、不登校、ネグレクト、ヤングケアラー等が該当します。

また、「子ども第三の居場所」としての利用の他に、平日の午前中に発達支援事業「ひまわりっこ」やミニデイサービス交流会等を実施しました。

(ロ)令和6年度児童虐待の状況について、報告します。令和6年度に新規に子どもサポートセンターで相談を受けた実件数は281件で令和5年度の約1.4倍となっています。この内85件が児童虐待で、全体の3分の1を占めています。また、児童虐待も年々増加してお

り、令和6年度は令和5年度と比較して約1.7倍となっています。

なお、虐待の相談経路は家族や親戚、学校からの相談が多くなっています。児童虐待の類型別内訳では、心理的虐待、身体的虐待が多くなっています。また、被虐待児の年齢は小学生が一番多く41件、次いで3歳から就学前、中学生、3歳未満児の順となっています。主な虐待者としては実父母で併せて75件です。その他、結婚していない、いわゆるパートナーからの性的虐待も起こっています。

令和6年度の児童虐待が起こったその背景について分析したところ、その一番の要因が支援者不足、孤立で、続いて養育力不足、児童の障がい・病気が該当します。また、児童本人だけでなく、親の発達特性が強いことや、妊娠段階から「子どもは育てられない」というような責任能力不足、この他に生活困窮であることや外国籍であることで地域の中で生活しづらい状況にあることも虐待の要因になることがあります。

このように数字だけで見ると増加していますが、その要因の1つには子どもサポートセンターが設置されたことがあると思われます。子どもサポートセンターがあることによって、どこに相談したらよいのかということが、市民や関係機関の方にとってわかりやすくなってきていて、そのことで、これまで潜在化していた事案が早期に把握できるようになってきていることもあると考えられます。

また、このような虐待が繰り返されないように、警察や教育委員会等の関係機関と連携しながら、家庭全体への支援を行うとともに、子どもサポートセンターが市民にとって相談しやすいところであるように、引き続き周知を図っていきます。

また、子どもたちの毎日のちょっとした様子や変化を学校や保育園などの現場でとらえながら、引き続き関係者でしっかり情報共有していかなければならないと思います。

なお、子どもサポートセンターのみでは解決できない案件も多いため、チームで対応していかなければならないと考えています。

山口教育長

続きまして、カ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)子どもフェスティバルについて、報告します。5月10日に東御中央公園芝生広場にて第19回東御市子どもフェスティバルが開催されます。午前9時30分から開会式があり、滋野小学校の金管バンド部の演奏があります。今年度の参加団体は25団体で昨年度より3団体増加しています。委員の皆様もぜひご来場ください。

(イ)分館交流スポーツ大会について、報告します。5月17日に祢津、5月18日に滋野、5月25日に和、6月29日に田中、7月6日に北御牧で分館交流スポーツ大会が行われます。予定種目はソフトボール、マレットゴルフ、ビーチボール等です。

山口教育長

それでは、4 月度定例教育委員会を閉会します。